



よなご 市議会だより

2025.12.1
No.83

2025年(令和7年)
12月1日発行



表紙写真: 福生東公民館「よなGO!GO!体操教室」の皆さん



一般質問	P4~P14
令和6年度決算指摘事項	P14
12月定例会日程	P16

令和7年9月定例会の概要

会期 9月2日から10月1日までの30日間

市政一般に対する各個質問

9月4日、5日、9日及び10日の4日間

審議された議案等

議案18件、報告4件及び陳情3件の合計25件

※審議結果については、15ページから17ページまでの一覧表のとおりです。

あなたの声を市政に!

9月定例会では、21人の議員が各個質問を行いました。



紙面の都合上、質問と答弁を要約しています。
詳細は市議会ホームページのインターネット録画配信、または、会議録をご覧ください。

※会議録は、議会事務局、各公民館、市立図書館で
ご覧になれます。



「一般質問」とは、議員が市の一般事務について、市長及び執行機関に対し質問を行うことです。

「一般質問」には以下の方法があります。

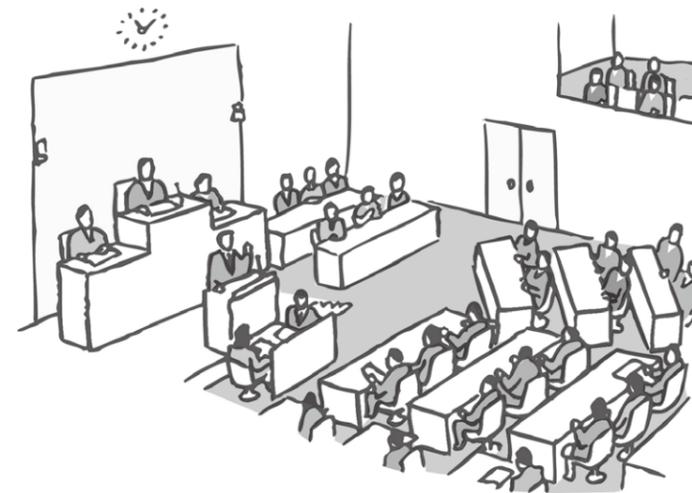
- 各個質問:議員が個々の立場で質問を行う
- 代表質問:3人以上の議員が所属する会派の代表が行う
- 関連質問:代表質問を行った議員と同じ会派の議員が関連した質問を行う

令和7年9月定例会ダイジェスト

全会一致で可決!!

令和7年度米子市一般会計補正予算（9月補正予算）

補正予算額 **4億1,963万5千円**



▼歳出予算の事業の概要



令和6年度決算 指摘事項 ▶詳しくはP14をご覧ください

◆ふるさと納税

寄附者の思いが市民に伝わるように!



◆インバウンド対策事業

さらなる施策を!



議員 門脇 一男 (蒼生会)



荒廃農地対策について

議員 荒廃農地解消対策として、令和6年度はどんな事業を展開し、効果があったのか伺う。
経済部長 令和6年度は耕作放棄地活用事業、耕作放棄地再生利用対策事業、基盤整備事業の実施のほか、担い手への農地の集積、集約に努めたところであり、一定の荒廃農地解消の効果はあったと考える。
議員 耕作放棄地解消に向けての今後の取組について伺う。
経済部長 関係機関と連携し、担い手への農地の集積、集約化に努めるほか、耕作放棄地活用事業を1地区から2地区に増やすなど、荒廃農地の再生活用に力を入れる。
議員 荒廃農地解消に向けて早生ヤナギの試験植栽が行われているが、この植栽内容と目的について伺う。

経済部長 令和6年5月に大崎地区の農地に5本の早生ヤナギの苗を試験植栽した。早生ヤナギは木質バイオマス燃料の安定的な供給源として注目され、伐採しても萌芽再生能力が高く、繰り返し短期で収穫できる特性を持つている。どんな土壌で生育できるかを把握し、本市の荒廃農地解消に向けた取組として可能か否かを検証する。
議員 現在の状況を伺う。
経済部長 大崎地区内の156平方メートルの畑に1・8メートル間隔で5本植栽したところ、強風で1本を失ったが、残りの4本は順調に生育している。
議員 試験植栽としても、狭い面積に4本だけでは確たる結果や結論が出ないのではないかと、環境の異なる農地で面積を拡大し、本数や樹木の種類等を検討すべきではないか。
経済部長 今後は試験植栽の状況を見ながら、異なる農地の選定、植栽本数及び樹木の種類などを検討し、植栽面積の拡大を行い、さらなる検証を行う。
議員 不安定な国際情勢を鑑みても、荒廃農地対策としても大いに期待しているので、取組を前へ進めていただきたい。



議員 森田 悟史 (無所属)



公立小中学校体育館の暑さ対策について

議員 空調の設置について、これまでどのような検討を行ってきたか、具体的な内容について伺う。
教育委員会事務局長 今後新設、改築を行う体育館には、順次、空調設備を整備していく方針である。当面改築の予定がない既存の体育館も、適切な教育環境を提供するために必要となる断熱改修の内容や空調設備に求められる能力などについて検討を進めている。
議員 整備計画の策定に向けた今後の進め方について伺う。
教育長 教育環境の改善、避難所としての環境整備の観点も踏まえて、事業化に向けて整備内容の検討を進めている。国・県等の関係機関と連携し、最新の技術や他の自治体の好事例、有利な財源等に関する情報収集

全大候型の子ども遊び場について

議員 子どもの遊び場や居場所についてのニーズをこれまでのように把握し、今後どのように把握していく考えか伺う。
子ども総本部長 まんが図書館活用事業を利用した保護者及び子どもへのアンケート調査や子どもの居場所に関するアンケート調査などを実施し、ニーズの把握に努めてきた。今後も機会を捉えて、保護者や子どもへのアンケートやヒアリングなどを実施するほか、子どもたちが集い、議論する機会を設け、意見を聞く取組も加えて、より多角的に具体的なニーズ把握を行い、その分析ができるよう取り組んでいきたい。
議員 既存ストック活用や公民連携による遊び場確保の可能性について、検討を進める必要があると考えるが、見解を伺う。
市長 関係団体との連携強化に努めながら、体験や運動、活動が楽しめる施設について、認知度や利便性の向上に向けた取組を進めていきたい。



議員 戸田 隆次 (自由副政)



空き家対策について

議員 特定空家の除却については、120万円の補助をしており、また特定空家になる前の空き家の除却については、準防火地域について、約40万円の補助をしている。準防火地域については、中心市街地が対象と想定されることである。中心市街地の一戸建て、郊外の一戸建てに変わりはない。空き家については、周辺環境に及ぼす影響が大であり、住民生活の安心・安全確保の観点から、郊外の空き家除却について、準防火地域同様に補助の拡充をされ、空き家対策を講じるべきである。
市長 空き家の除却補助制度の拡充については、空き家の実態調査によると、4200件の空き家があり、そのうち9割が利活用の可能性があり、1割が除却対象と考えている。除却の

日野橋について

議員 このたびの修繕により、日野橋については、今後約20年間使用できると判断するが、当局の考えを伺う。
都市整備部長 橋脚等の下部工は健全であり、このたびの修繕塗装の耐用年数は20年と見込んでおり使用は可能と考える。
議員 日野橋については、ラニンング経費・有形文化財・歩行者の利便性の観点から、今後多角的に十分検討すべきである。塗装修繕を踏まえ、15年後には新たに日野橋の在り方検討会を設置し協議すべきである。
市長 一つの目安として、次の大改修の前の適切な時期に、在り方について検討する必要がある。適切な時期とすれば、定期点検を踏まえ15年後であり、同橋の存廃について、多角的に検討することは必要である。
(その他の質問項目)
○道の駅について



議員 矢田貝香織 (公明党議員団)



親子を応援する「誰でも通園制度」について

議員 来年度から始まる「子ども誰でも通園制度」は、保育政策全般の中の支援の一つとして、市の推進体制を整え、条例制定等の事業実施に向けた検討が大変重要だと考えるがいかがか。
市長 先行実施している自治体の状況など、情報収集しながら円滑に推進していきたい。また、全ての子どもを育ちを応援すること、全ての子育て家庭に対する支援を強化する観点から、担当課を中心に連携しながら条例制定を含めて検討を進めている。
議員 中心となる担当課が明確になっていないのではないかと、まず、市の方針と見込み数値があつて審議が進むと思う。計画改定のための準備は早急にしっかりと進めていただきたい。

子育て支援センターのサービス拡充と体制強化について

議員 子育て支援センターのサービス拡充と体制強化について伺う。
市長 今年度より、子育てひろば支援センターの土曜日の開所を開始した。現時点では土曜日は平日を上回る利用者数があり、高いニーズがあると認識している。今後は、保育士資格を有する人材をさらに確保したり、土曜日の開所のセンターを増やすなど、サービスの拡充と、それに伴う運営体制の充実に向けた検討が必要だと考える。
議員 子育て支援センターの職員には使命感を持って懸命に働いていただいているが、さらに誇りをもって子ども政策を支えていただくために、処遇改善も併せて検討いただきたい。また、人材不足や働き方の課題から、土曜・日曜の開所を増やせば、ほかの曜日を休館としなければいけないという現状は、ぜひ乗り越えていただきたい。子育て支援センターが真にいつでも親子が安心して過ごせる場所となるよう、体制構築を強く求める。
(その他の質問項目)
○紙おむつのサブスクリプションについて



もり たかし 議員
森谷 司 (新ファミリア)



地域おこし協力隊について

■議員 鳥取市は合併時に気高町や青谷町等に地域おこし協力隊を派遣し、大きな成果を上げている。平成の大合併をした旧淀江町に地域おこし協力隊を派遣してはどうかと考えるが、所見を伺う。

■総合政策部長 提案を受けた旧淀江町の隊員の配置、ひいては旧淀江町の固有の地域課題という視点についても、併せて今後の検討ポイントとして考えている。

■議員 淀江町だけでなく、農業という面で弓浜半島とか、中心市街地以外の周辺地域に若い活力のある地域おこし協力隊を配置することによって、違った一つの大きな変化、動きが出てくるのではないかと期待しているので、ぜひ検討されたい。

家庭教育の充実について

■議員 令和7年度第1回米子市総合教育会議が行われた。教育長に総括を伺いたい。

■教育長 今回は、家庭教育支援、部活動の改革、不登校への対応の3つの重要なテーマについて、教育委員と市長で活発な、そして建設的な議論ができたと考えている。

■議員 文部科学省委託事業の不登校の要因分析に関する調査研究の報告によると、いじめ被害、友人関係トラブル、先生と合わない、宿題ができない、体の不調、朝起きれない、親と仲が悪いなどの要因が報告されている。これらの要因の中でも家庭環境の影響が大きな要因だと考えており、本市が全国に先駆けて家庭教育充実と推進の都市宣言を宣布したらよいと考えるが、市長の見解を伺う。

■市長 宣言すること自体は、否定するものではないが、どのように家庭に働きかけができるのか、自発的に家庭教育の重要性を認識してそれぞれの家庭で対応してもらえるのか、その辺りが重要だと考えている。



いとう ひろえ 議員
伊藤ひろえ (信風)



子育て支援について

■議員 子育て短期支援事業について、全ての子育て世帯が対象で受皿を広げると答弁された。子育て支援員、保育士、学童支援員、ファミリーサポート会員など、受皿を広げてはどうか見解を伺う。

■こども総本部長 今後、本事業の受皿の拡充については、国の実施要綱に挙げられている子育て支援員や保育士なども含め、拡充することを検討していきたい。

■議員 米子市には19の子ども食堂がある。生活困窮家庭の子どもへの学習支援や食事の提供を行う子ども食堂への支援を実施し、貧困の連鎖を断ち切るための具体的な施策を進める必要があると考えるが、考えを伺う。

■こども総本部長 今後も学習支援の継続と、子ども食堂の支



よしおか こと 議員
吉岡 古都 (よなご・未来)



不登校に関する情報提供について

■議員 不登校児童生徒の保護者向けに、民間施設も含めた総合的な情報提供をすることの必要性と課題について伺う。

■教育長 情報提供においては丁寧さが大変重要と考えている。校外の施設については、作成を進めている資料を提供する考えであり、保護者のニーズや意向を聞き取り、支援の選択肢の一つである旨を伝えたい。

淀江ゆめ温泉でのレジオネラ対策について

■議員 5月の菌検出と営業再開後の菌検出を受けてどのような対策をしたのか伺う。

■淀江支所長 5月は施設の運用方針の見直しと浴槽のタイル目地の修繕に77万円、7月は浴槽内を消毒する設備の更新と追加に71万5000円、淀江支所

の予算内で対応した。

■議員 レジオネラ菌検出の原因は、施設の老朽化と考える。今後の大規模改修や事業者の経営状況などを鑑みると、施設存続の可否を検討する時期に来ていると考えるが、見解を伺う。

■市長 老朽化は事実である。事業者からの申出を受け民営化に舵を切ったところであり、今後の事業推移を見ながら、事業者の意向を確認して検討する。

■議員 施設の給排水管の清掃は給排水管設備管理の受託者から再委託されていたことを市は把握していたか伺う。

■淀江支所長 委託の詳しい経緯は把握していない。

■議員 指定管理者制度上、再々委託が問題とならないかしっかりと精査してほしい。温浴施設経営の専門性を指定管理の要件に加える考えがあるか伺う。

■淀江支所長 専門性を要綱等に記載する予定はない。

■議員 厚生労働省のマニュアル記載の衛生管理が実施されていないことは問題である。市と事業者でマニュアルを共有する必要があると考える。

■淀江支所長 マニュアルを共有したい。



おおした てつじ 議員
大下 哲治 (信風)



集会所を活用した住民活動の促進について

■議員 公民館は地域住民の学習、交流、文化活動の拠点として、行政と住民をつなぐ重要なパイプ役を担っている。しかし、中には身体的な理由や交通手段がないなどの理由により、行くのをやめた方もいる。そのような状況下で地域に根差した活動を活性化させ、住民同士のつながりを強化し、地域課題を自立的に解決していくためには、より身近で柔軟な対応が可能な自治会集会所を拠点とする活動を推進することが効果的であると考える。今後集会所を利用する活動に対する支援を行い、集会所のさらなる利用促進を図るべきと考えるが、見解を伺う。

■総合政策部長 集会所を活用して行う自治会活動に対して、高齢者サロン、防災講演会の講師派遣など様々な支援メニュー

がある。地区ごとの活動内容に応じ、これらを組み合わせながら支援の案内を引き続き行っていく。

障害者差別解消法の改正に対応について

■議員 障害者差別解消法第10条には、障がい理由とする地域差別及びその解消のための取組に関する情報収集、整理及び提供はその地域において行うよう努めるものとするとある。本市では、障がい者に対する合理的配慮の提供に関する具体例のデータ収集は、市独自で行わず、国や県の具体例を参考とするほか、情報提供については、提供に努めたいとのこと、合理的配慮の提供についても主体性及び積極性が見られない。改善が必要と考えるが、市長の見解を伺う。

■市長 市としても共生社会の実現をビジョンにうたっており、差別がいけないのは当たり前なことであるが、より広く地域の中で共に生きる姿勢、その具体的な施策というものを行いがら土壌を広げ、障害者差別解消法の浸透を図ってきたい。



安達 卓 議員 (信風)



住民の健康保持と熱中症対策について

議員 住民の健康保持と熱中症対策について、現況と取組を伺う。また住民向け広報について伺う。

- 福祉保健部長 厚労省は、熱中症予防や健康被害を防ぐための普及啓発などを行っている。環境省は、暑さ指数の提供や熱中症警戒アラートの発表など、熱中症の危険性の情報発信を行っている。本市では、初回の熱中症警戒アラート発表時には防災無線で注意喚起を行っている。議員 西部消防局によると、住民の救急搬送件数は年次的に増えている。高齢者などへの対応について伺う。福祉保健部長 健康に関する講座などで暑熱順化について周知するなど、適宜情報提供や注意喚起を行っている。議員 児童生徒や教職員に対

する健康対策について伺う。教育長 児童生徒の様子を見て声かけを行っている。教職員については校内の安全衛生管理体制を整備し、労働環境の確保などに努めている。議員 学校のエアコンの整備について、今後の取組を伺う。教育長 小中学校の普通教室には設置しているが、体育館や理科室などには設置していない。今後、整備に向けて検討していきたい。

精神障がい者の高速バス料金やハイヤー・タクシー運賃割引について

- 議員 精神障がい者への割引制度が遅れている。取組状況について伺う。福祉保健部長 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方にはタクシー運賃の割引がないため、家族会などの当事者団体が県に要望されていることは承知している。関係団体との意見交換として、本市の障がい者計画の実施状況などの確認の場や、困り事や要望などを聞き取る場として個別にヒアリングの機会を設けている。議員 精神障がい者への制度化を要望する。



奥岩 浩基 議員 (蒼生会)



小学校の暑さ対策について

議員 暑さ対策で登下校時に日傘を使用する児童も見かけることが多くなった。小学生の日傘の使用について伺う。

- 教育委員会事務局長 雨天時は見通しが悪く危険なため、低学年では、視界を遮らないよう、雨傘は使用せず、かっぱの着用を推奨している。日傘は雨天時のように見通しが悪くなるものではなく、禁止はしていない。議員 夏季休業の日程について、どのように設定しているか。教育長 規則により、7月10日から9月10日の間で校長が定めることとなっている。各学校において、前年度の2月から3月にかけて次年度の行事日程や長期休業等の年間計画を決定している。議員 国から熱中症対策に関する通知があり、夏季休業につ

いても含まれていたと聞いている。今年度、特に対応したことはあるか。教育長 5月に文部科学省から通知があり、各学校へ改めて指導した。各学校では、確実に教育課程を進めるために、暑さ対策を行った上で当初の予定どおりの夏休み期間としたと聞いている。議員 文科省の通知には、冬休みや春休みの日程を短縮し、夏季休業期間を延ばしても良いとある。それが難しいのであれば、授業時間を長めにし、下校時間を遅めにするといった対応は可能か。教育長 この猛暑を考えるとやりくりしていかねればと強く思っているが、気温や7時間目の授業が大変な状況であることを考えると、下校時刻を遅くするのは実現困難と考える。議員 暑さについては共通認識だと思われる。勉強面、学習の機会の確保は当然ながら、安全面にも配慮していただきたい。



錦織 陽子 議員 (日本共産党米子市議団)



淀江産廃処分場建設計画地の市有地売却方針について

議員 米子市は、鳥取環境管理事業センターから淀江町小波の計画地に所在する米子市有地の買取りの申出を受け売却方針を決めたが、その理由について伺う。

- 総務部長 当該対象地は既に産廃処分場事業の計画地として使用を承諾した土地である。市の行革大綱に掲げているとおり、遊休地は売り払いを原則としており、将来的な活用計画がない土地である。議員 市有地は計画地の46%を占め、事業廃止まで約50年の長期にわたる事業の肝である。将来に土地利用計画のない遊休地と判断しているのか。総務部長 市として行政目的を持たない土地である。議員 約50年の計画の土地であり、他の遊休地と同列に考え

てはいけない。また、賃貸借の場合は約1300万円が市に入り、有利だ。センターから試算を渡され、どう思ったか伺う。総務部長 センターの資料であり、市が申し上げることはない。議員 私は、もともとこの土地を管理型産廃処分場にするとは反対である。長年、水源地の上流に処分場を造るな、命の水を守れという長い反対運動があった土地である。売却すれば、市に管理責任はなくなり、住民は見放されたと思うのではない。計画からしても市が土地を所有し続ける責務があると考え。契約の終了時には住民、市民と一緒に活用方法を決めたいのではないかと。市長 我々は土地所有目的等に照らした原則で対応している。有利不利は出るかもしれないが、決して不動産業を営んでいるわけではない。



またの 又野 史朗 議員 (日本共産党米子市議団)



介護が必要な人を取り残さないために

議員 市外の施設で、米子市民がセクハラを行ったとして入所を拒否されたという話を聞いた。その後、他の施設の入所も決まらず困っているとのことである。セクハラについて、本人は何のこともよく分からなかったため、家族が施設に記録を見せてほしいと言ったが、記録は取っていないとのこと、家族は施設に対し不信感を抱いている。介護サービス利用者は、サービスが受けられなくなれば、たちまち生活に大きな支障が出るため、サービスの停止に慎重でなければならぬ。そのため、厚生労働省は、介護現場におけるハラスメント対策のマニュアルを作り、周知・研修をするよう進めている。米子市は、介護事業所にマニュアルの研修状況の確認などを行っているか。

- 福祉保健部長 一般的な確認は行っていないが、個別の事業所に対して行う運営指導などで適宜確認している。議員 今回のケースは、国のマニュアルを参考にしているととは思えないが、マニュアルと照らし合わせて本市はどう考えるか、見解を伺う。福祉保健部長 一般論としては、施設側にも状況を確認した上で、国の示すマニュアルを参考にしながら、指導・助言を行うことが望ましいと考える。議員 本市は、施設側にマニュアルに沿って対応しているか確認したか。福祉保健部長 マニュアルを参考にして指導したということ、現段階ではない。一般論としては、マニュアルを参考にしつつ、必要に応じて助言や指導を行うことが望ましいと考える。議員 介護現場でのマニュアルの周知ができていないと感じる。マニュアルの研修や徹底を行い、同じようなことが起きないようにすることが必要だ。福祉保健部長 毎年、事業者を対象とした集団指導という研修の場があるので、マニュアルの紹介や周知を行っている。



松田 真哉 議員
(よなご・未来)



市役所借地解消の道筋について

■議員 市役所借地解消に向けた地権者からの条件提示の内容が明らかになった。市長は選挙戦で、すぐに借地問題を解決すると公言していたが、すぐにというのが15年先のことであり、驚いた。今回の提案で、市が取得できる本庁舎の敷地は、あくまでも一部で、残った敷地は契約満了まで借地料を払い続け、約15年後に買い取るという内容で間違いないか。

■市長 市長選の際に市役所借地がすぐ解消するという言い方は、自分の記憶だとしていない。市役所問題がこれを解消させる、こういう言い方はしてきた。

■議員 この地権者から示された案では、市民負担が十分に軽減されるとは思わない。伊木市長であれば、借地の全てを今すぐ買い取ることができるという

期待を持って投票された方は多いのではないかと。提示された案を、そのまま丸のみするようであれば、そのような期待を裏切ることになるのではないかと。

■市長 議員はこれによって市民負担が減るとは思わないと言われたが、議員が考える市民負担が減る対案は何なのか。

■議員 対案について順序立てて説明する。地権者から示された条件では、恐らく年間4000万円程度の借地料を最低でも15年払い続けることになる。また、15年先に地権者にどのような事情変更があるのか予想できず、市が買い取りできないようになりスクをゼロにすることは難しい。しかも、収益が右肩上がりの市営万能町駐車を渡すことになる。変則的な方法ではなく一括買取りをするべきだ。一括買取りする交渉を十分に尽くしたのか。一括買取りが困難ならば、毎年分割で段階的に買い取り、15年間で確実に所有権を移転する手法を提案する。我々の世代で責任を持って解決すべきだ。このまま地権者案を丸のみするのはなく、市民にとってもっと有利な落としどころを踏み込んで交渉していただきたい。



津田 幸一 議員
(公明党議員団)



「藤戸衛生センター」火災事象の水平展開等について

■議員 リチウムイオン電池等は現在、市役所や公民館等で拠点回収を行っているが、例えば、自治会単位での回収ボックスの設置や、ごみステーションにリチウムイオン電池回収ボックスを設置し、3か月ごとに回収してはどうか、見解を伺う。

■市民生活部長 本年4月に環境省より、区域内で発生する家庭から排出される全てのリチウムイオン蓄電池等の回収体制の構築が全ての市町村に求められ、本市の実情にあった回収方法を検討したいと考えている。また、回収ボックス設置は、自治会の負担となることや、事前設置に経費を要することから、現時点において考えていない。

■議員 藤市、戸田市の対策のように、本市も分別のための袋を全世帯に配布し、その袋に廃

棄方法などの分かりやすいイラストを記載し、3か月に1回の回収を行うよう提案したい。

点字ブロックの色あせについて

■議員 点字ブロックは、視覚障がい者だけでなく、全ての人が安心して共に暮らせる社会を支える基盤であり、本市として誰一人取り残さない歩行空間の整備をどのように進めていくのか、市長の所見を伺う。

■市長 福祉団体等との連携会議の意見を参考にして点字ブロックに限らず、全ての人のために歩きやすい、安全で魅力ある歩行空間の実現を目指して、国や県、福祉団体等と連携しながら取組を進めていきたいと考えている。

■議員 点字ブロックは視覚障がい者の命綱である。その点字ブロックの色あせや、くすみは小さな課題に見えて、視覚障がい者の安全に直結する大きな問題であると考えている。本市にとって「見えるまちづくり」を掲げ、早期に改善を進めるよう要望する。



徳田 博文 議員
(公明党議員団)



「朝の小1の壁」について

■議員 本市における平日朝の子どもの居場所確保に向けた取組状況について伺う。

■こども総本部長 現在のところ、平日の始業前の子どもの居場所の確保に向けた特段の取組は実施していない。

■議員 実態について、現状の調査及び課題の把握を行っていただきたいが、所見を伺う。

■こども総本部長 始業前の子どもの居場所の確保について、現状において、求める声はごく少数であると伺っている。また、長期休業期間中における早朝の民間放課後児童クラブの利用状況などから、平日朝の始業前の子どもの居場所について、一定のニーズがある可能性があり、学校、保護者への聞き取りやアンケート調査などの手法を検討し、実態の把握に努めたい。

■議員 朝の始業前の子どもの居場所確保について、求める声があるとの答弁である。ぜひ実態の把握に取り組んでいただきたい。

物価高騰対策について（生活応援ギフト券事業）

■議員 依然として物価高騰が続く今こそ、市民に希望を与える施策を考え、打ち出していかなければならない。物価高が市民生活に与えている大きな影響について、本市としてどのような認識か伺う。

■市長 議員の危機感や現状に対する認識について共有するところである。物価高騰の影響を強く受ける生活維持が困難な方を中心に支援を行ってきた。9月定例会においても、生活保護世帯などを対象とした支援金のほか、所得が少ない若者世代を対象とした給付金の予算案も提案している。

■議員 広く市民に支援が行き渡り、助かったと思っていただけける、また、感謝していただけるような支援策が重要である。市民の皆さんが、この物価高を何とか乗り切っていただきたい、そう心より願う。



今城 雅子 議員
(公明党議員団)



湊山公園リニューアルに伴う施設整備について

■議員 本年創立60周年を迎えるソフトテニスの湊山クラブの活動拠点は湊山庭球場で、史跡米子城跡の敷地内に設置されている。必然的に整備基本計画の対象となるが、今後の湊山庭球場の取扱いについて伺う。

■文化観光局長 湊山庭球場のある二の丸ゾーンは、発掘調査やその成果を踏まえた整備を実施する計画である。発掘調査を実施する際に廃止する方針であり、時期については未定と考えている。

■議員 湊山庭球場の廃止に伴い、湊山公園リニューアルの施設整備の一環として、湊山庭球場の移設を盛り込んではどうかと考えるが、御所見を伺う。

■都市整備部長 湊山庭球場の移設については、湊山公園のリニューアルに向けて、今年度中

に基本設計案を整理することとしており、市民からの意見を踏まえ個別の施設について検討していく。

中海に係る内水排除対策の現状と取組について

■議員 中海の満潮時と大雨が重なると、祇園町では、内水排除が困難となっている。中海に通じる排水路の護岸は至る所に亀裂が入り、ポンプで排水しても住宅側に水が還流してくる。護岸の対策は国がすべきところであり、自動排水ポンプの設置は県である。米子市だけで対応できる範囲は狭く、国・県と協働して対処すべきと考えるが、御所見を伺う。

■市長 祇園町地内の内水排除の対策は、我々も喫緊の課題であると強く認識しており、度々、県や国と情報共有し要望をしている。令和3年度から4年度には、県が樋門操作を電動化する工事を実施し、地元消防団等の負担軽減にもなったと思う。引き続き、国・県と連携して内水排除の対策に取り組んでいく。



どこう ひとし 均 議員 (よなご・未来)



三輪山の清水PFAS検出について

Water quality test results table for Sanrin Mountain water source, showing PFAS levels and other parameters.

上記の検査結果は "PFAS"=PFOA+PFOS なので PFASの含有量は 6~10ng/Lと解釈できる <(注)この解釈は議員本人によるもの>

議員 地下水をくみ上げて西尾原水源地でPFASが検出されている。三輪山の清水でも地下水をくみ上げており、その測定結果が右の資料である。市はどのように受け止めるか。
淀江支所長 暫定的目標値を下回っているので、特段の対応は考えていない。
議員 少なくとも今後、継続的に測定をすべきではないか。
淀江支所長 必要に応じて利用者の方の安全・安心を第一に

考えて対応していきたい。

市有地の産廃用地への提供について

議員 産廃処分場計画地での市有地の提供について、売却か貸付けかを考えるに当たり、①経済的な視点、②産廃事業に関する市の関与、③事業終了後の跡地利用、の3つの視点から考える必要がある。鳥取県環境管理センターの試算によると、市の収入は、売却の場合1800万円、貸付の場合3423万円である。また、貸付の場合、市は地主として、市民の安全・安心を守る立場から何らかの条件を付すことができ、また、事業終了後、農地として利用できるように1層覆土して市に返却される。このように売却するよりも貸付のほうが有利と考えるが、なぜ市は売却を選択するのか。
市長 ポリシーとして、政策に一貫性を持たすために、遊休地については売却をしていくことが重要なポイントだ。
議員 遊休地という言い方には違和感がある。貸付の場合、50年後は農地として戻ってくる。そのことを指摘しておく。



いな た きよし 清 議員 (蒼生会)



インバウンドの動向と需要の創出について

議員 インバウンドにおける官民連携に当たり、インバウンド施策と融合させるための体制づくりについて、考えを伺う。
文化観光局長 インバウンドに限らず、観光施策を実施するために、民間事業者の協力は必要であり、民間事業者が力を発揮しやすい推進体制の構築などを検討する。
議員 民間が先でも、行政が先でもなく、手を携えて欲しい。同じく総合政策部長にも伺う。
総合政策部長 ウォーカブル推進事業を行っているところである。その基盤整備と合わせ、関係者と官民での話合いの場を継続的に持っている。その結果、民間主体で様々な動きも出つつある。町家の活用という視点でも様々な民間での動きがある。物件によっては、文化的資源と

しての保存、若者の居場所、移住定住、様々な観点で活用も想定している。こういった動きも含め、エリア全体での面的な賑わいの形成につなげていけるよう必要なサポートを行いたい。
議員 インバウンドを含めた構想について、市長のビジョンを伺う。
市長 山陰インバウンド機構と連携することが、成果を出すための一番の近道である。地元の観光の様々な施設、マネタイズの仕掛けについては、行政側として、米子市観光協会も含めて、いろいろと施策を打っている。例えば、皆生は皆生なりに、あるいは駅前には駅前なりに、成果が出てきている。これをさらにしっかりとした成果につなげていくためにも、議員提案のような、インバウンドにおけるコンソーシアムまでになるかは現時点では述べられないが、民間での主体がさらに出てくれば当然、我々としては一緒に進んでいく。したがって、観光については、地域の経済の大きな柱としてしっかりと成果が上がるよう、これからも戦略をしっかりと構築し、実施していきたいと考えている。



つかだ よしみつ 佳充 議員 (蒼生会)



全国大会に出場する選手支援について

議員 様々なスポーツの中で、本市出身の選手が世界の舞台で輝いている時代となった。小学生が全国大会に出場する際の本市の支援策について伺う。
文化観光局長 米子市スポーツ協会から、加盟している団体に対して、交付規程によって選手1人当たり3000円、1団体当たり上限2万円と定め激励金としている。
教育委員会事務局 鳥取県中学校体育連盟が大会参加を認めている地域クラブと中学校の部活動には、交通費や宿泊費のおよそ8割程度を助成している。
議員 このような助成制度が小学生にも適用できないか伺う。
文化観光局長 米子市スポーツ協会と調整する必要があるが、各競技団体の意見を伺いたい。
議員 改革が求められる部活

動の地域移行に関して、地域クラブ支援について伺う。

教育委員会事務局 部活動の地域展開を推進していく上での課題の一つであり、実情に合った安定的、継続的な支援策の仕組みを引き続き考えていく。
議員 小学生への助成は、米子市スポーツ協会の交付規程に基づくとのことであるが、見直す時期が来たのではないかと。
市長 他市との比較の中で、交付規程をどうするか議論させていたきたい。一方で、小学生の段階で競技指導をどのような観点で行うのか、各競技団体でも考えていただきたいと思う。
交通基盤の充実と人が集うまちづくりについて

議員 歩いて楽しいまちづくりや新商都米子のまちづくり2025に取り組んでいる中、自動運転拡充について伺う。
市長 運転手不足という課題に対し、自動運転バスの導入により交通事故の減少や環境改善にも寄与すると考える。課題の解決をしながら、公共交通を生かした住んで楽しいまちづくり、歩いて楽しいまちづくりの実現に向けて着実に歩みを進めたい。



にし の たいいち 太一 議員 (自由創政)



災害時ペット同伴避難所に関する協定内容と今後について

議員 昨年度、株式会社シーエイチエス、松濤園と災害時におけるペット同伴避難に関する協定を締結したという事は、前向きな一歩として評価し感謝している。しかしながら、協定を結ばれたことさえ知らない市民が多くいるのが現状である。まず、本市ホームページの防災安全課のトップページに、ペットと避難される方へなどの掲載を要望するが、見解を伺う。
防災安全監 トップ画面に目を引く仕掛けが必要であり、どのような形で提供することがいいのかを考え、周知につなげていく。
議員 新たな提案になるが、現在建設中の米子アリーナは災害時の重要な拠点にもなる。ペット連れやプライバシーを確保したい方等に向け、夏場には扇

風機や冷風機、冬場には電気ストーブなどが使用できるよう20台くらいの駐車区画に電源を備える。そして平時には、イベントでキッチンカー等の電源供給にも活用できたり、快適な車中泊もできる駐車場を整備することを要望するが見解を伺う。
防災安全監 米子アリーナ駐車場は、避難される方の駐車スペースとしての活用を想定している。車中泊による避難先としての電源設置の予定はないが、車中泊避難をされる方が一定数おられるということも想定しており、避難された方が可能な限り快適に過ごせるよう備蓄品等の活用をはじめ、様々な手法を模索していきたい。

学童保育の現状と課題について

議員 夏休み期間中の学童保育待機児童の課題、新たな子育て支援など、市長の考えを伺う。
市長 待機児童が出ることは大きな課題だと認識しており、米子市なりの学童保育の預かりの考え方をまとめていきたい。(その他の質問項目)
○米子の景観88選「88 Photo m a l l e e r」について

令和7年米子市議会9月定例会提出議案等審議結果一覧表

●全会一致で議決した議案●

議案番号	件 名	議決結果
議案第68号	米子市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第69号	令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）	原案可決
議案第70号	令和7年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第1回）	原案可決
議案第71号	令和7年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第2回）	原案可決
議案第73号	令和6年度米子市水道事業会計の決算認定について	原案認定
議案第74号	令和6年度米子市水道事業会計剰余金の処分について	原案可決
議案第75号	令和6年度米子市下水道事業会計の決算認定について	原案認定
議案第76号	令和6年度米子市下水道事業会計剰余金の処分について	原案可決
議案第77号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第78号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第79号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第80号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第81号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第82号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第83号	工事請負契約の一部を変更する契約の締結について	原案可決
議案第84号	事業委託契約の締結について	原案可決
議案第85号	財産の取得について	原案可決

●報告●

報告番号	件 名
報告第8号	令和6年度決算に基づく米子市の健全化判断比率について
報告第9号	令和6年度決算に基づく米子市の公営企業における資金不足比率について
報告第10号	米子市債権管理条例に基づく非強制徴収債権等の放棄について
報告第11号	米子市債権管理条例に基づく水道事業に係る非強制徴収債権等の放棄について



たむら けんすけ
田村 謙介 議員
(自民前政)



シティブロモーションの推進について・8

■議員 米子地ビールフェスタの入場者数が伸び悩んでいるが、開催日に市内に宿泊している県外客に対し、イベント開催の広報と併せ、ビール1杯の無料クーポン券を配布すれば、入場者数や消費額の増加が期待できると考えるが、見解を伺う。

■経済部長 観光客や宿泊客に対する誘導策について、これまでも議員に提案を受けてきた。今回再び提案を受けたので、1杯無料クーポンの発行について、改めて主催者と情報を共有したい。

■議員 防災行政無線を活用したイベント広報について、他所では身近な情報も流しており、本市も活用範囲を広げてもよいと考えるが見解を伺う。

■防災安全監 防災行政無線は、災害情報など市民の安全、生命

に係る情報を伝える手段として活用する一方、平常時において、施設や設備の有効活用を図るため、行政からの広報、地域イベントの案内等、地域における広報手段としても活用できる。

■議員 村の鎮守の祭事など、小規模なものについても公民館と相談の上、広報で使用してもよいということか。

■防災安全監 そのとおりの運用でよいと考える。

■議員 最近増えつつある、米子城跡の関連商品群について、米子市として応援する意味で、ふるさと納税の返礼品に取り入れたいが、見解を伺う。

■経済部長 事業者が返礼品としての提供を希望する場合、ふるさと納税返礼品の地場産業基準に合致しているか確認し、返礼品として提供できるのか、事業者と協議したい。

■議員 彫刻ロードから米子城跡までの誘導手段として、デジタルスタンプを導入できないか。

■文化観光局長 議員から提案を受けた内容も含め、検討を進めていきたい。

米子城跡の復元とにぎわい創出について・19

令和6年度決算に係る予算決算委員会指摘事項

米子市の将来と住民生活に責任を持つ行政運営上、特に重点的かつ早急な対応と改善を要すると思われる事項に関して、委員会において指摘された点については、次のとおりである。

1 地域産品PR事業（ふるさと納税）について

地域産品PR事業（ふるさと納税）については、寄附件数及び寄附金額の実績はおおむね堅調と思えるが、その寄附を基にした事業の周知が足りていないと思える。実際には、55の事業を展開しているが、市民が利用する際に、ふるさと納税が財源となっている背景の周知が不十分である。寄附件数及び寄附金額の増強には引き続き注力しつつ、ふるさと納税を活用した事業を行う際には、寄附者の思いが利用する市民に伝わるような周知方法を講じられたい。

2 インバウンド推進事業について

インバウンド対策の推進については、イベントの開催や情報発信などの受入環境の強化に努めているが、実際の外国人観光客の動向が分かる数値が、ほとんど示されていない。宿泊者数をはじめ、インバウンドによる観光客数と消費額の動向を踏まえ、さらなる施策を展開する仕組みを構築されたい。

今後、自治体を取り巻く環境は、急速に進行する少子高齢化、また、激甚化・頻発化する自然災害の発生に加え、混沌とする国際情勢や物価高騰などにより、社会経済情勢が先行きの不透明感を増す中、社会活動や地域経済の再構築への対応など、依然として厳しい財政運営が続いていくものと推測され、自治体には多様化・複雑化する行政需要に柔軟かつ的確に対応し、持続可能な行財政運営が求められる時代を迎えている。

このような中、市長をはじめ、執行部においては、この指摘を真摯に受け止め、市長のリーダーシップのもと、全職員が一丸となって英知を結集し、市民の信頼に応え、市政発展に努められるよう強く求めるものである。

令和7年米子市議会9月定例会提出議案等審議結果一覧表

●賛否が分かれた議案及び陳情●

議案等番号	件名	議決結果	自由創政		
			岩崎康朗	岡田啓介	田村謙介
議案第72号	令和6年度米子市一般会計等の決算認定について	原案認定	○	議	○
陳情第99号	消費税率5%への引き下げとインボイス制度の廃止を求める陳情書	不採択	×	議	×
陳情第100号	「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の陳情書	不採択	×	議	×
陳情第101号	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の陳情書	不採択	×	議	×

●陳情の議決結果の理由等①●

陳情第99号	<p><賛成意見> さきの参議院議員通常選挙で示された国民の意思は消費税を減税することであり、消費税減税の減収分は、年間11兆円を超える大企業への法人税軽減措置をやめること等で賄えるといった合理的な代替財源も示されている。また、それを行うことにより複数税率の産物であり、まだ定着していない制度であるインボイス制度も廃止することができるため、この陳情の趣旨に賛同する。</p> <p><反対意見> ①消費税については、社会保障、教育、子育て、災害対策など、国民生活の基盤を支える重要な財源となっており、安易な減税は財政の持続可能性を損ない、将来的な負担増、サービス低下を招きかねない懸念がある。 ②この陳情書に記載のある取組をされて消費税減税の減収分が賄えるのか、また、そこに手を入れていくことが本当に正しいことなのか疑問である。現状として代替財源が見つけれられないのであれば、現行税率を維持した上で、国において税の在り方を検討すべきである。 ③消費税は重要な財源として、短期的な対策に使うことはあり得ても恒久的に手をつけるものではない。中長期で見れば、物価上昇を上回る賃金上昇をいかに実現していくのかということが重要であって、支出を下げるという観点から税に手をつけるというのは反対である。 ④インボイス制度については、初期対応の負担はあるものの、制度が定着すれば、正確な取引情報が自動で蓄積されるため、会計監査、融資審査などの信頼度が高まって、資金調達や取引交渉がしやすくなる可能性がある。 ⑤本来国に納めるべき消費税が事業者の手元に残るとして、必要な制度であると思っており、消費税を5%に下げること、また法人税の減税措置を修正する等の発想だと財政の均衡を危うくする、大企業の業績が失速すれば中小企業にも影響を与えるなどの懸念をはらんでいる。 ⑥この制度は、適格請求書による税額計算の根拠の明確化などの必要性があるからこそ導入されたものであり、廃止をして不公平な税制に戻することは理解できない。</p> <p>採決の結果、不採択となりました。</p>
陳情第100号	<p><賛成意見> ①詰め込み教育によって勉強の量を増やすことよりも、勉強をすることが楽しいと思えるような環境を作ることが義務教育の場では必要である。 ②詰め込み過ぎたカリキュラムを見直してゆとりのある学びを保障することは重要であり、市は多様な施策を講じて対応しているが、それにも限界がある。不登校の大きな一つの要因にもなっており、ぜひ問題を改善したい。</p> <p><趣旨に賛成する意見> カリキュラムオーバーロードによって子どもが学習内容を消化しきれないまま授業が進むという現状があると報告を受けたが、自由進度学習の導入など、大きな視点から見た教育改革が必要である。</p> <p><反対意見> ①カリキュラムオーバーロードの早期改善だけでは現在の不登校、貧困、いじめ等の問題は改善しない。 ②昨年開催された学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会では、「教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合う必要性はあるが、その負担感がどのような構造により生じているのか精緻に議論すべき段階である」との意見が出ており、議論が尽くされていない段階で国に意見書を出すのは適当でない。</p> <p>採決の結果、不採択となりました。</p>

○：賛成 ×：反対 議：議長

賛否の状況

自由創政	蒼生会						よなご・未来			公明党議員団				信風			日本共産党 米子市議団	無所属	新ファミリア				
戸田隆次	西野太一	稲田清	奥岩浩基	門脇一男	塚田佳充	渡辺稜爾	国頭靖	土光均	松田真哉	吉岡古都	今城雅子	津田幸一	徳田博文	矢田貝香織	安達卓是	伊藤ひろえ	大下哲治	中田利幸	錦織陽子	又野史朗	森田悟史	森谷司	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	
×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	
×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	

●陳情の議決結果の理由等②●

陳情第101号	<p><賛成意見> ①鳥取県は国に先駆けて少人数学級を実現しているが、県と市に多額の費用負担が発生しており、子ども一人一人に丁寧に教育を保障していくためにも国に財源保障を求めることが必要である。 ②子どものより丁寧な学びには根本的に教職員の充実が必要不可欠である。</p> <p><反対意見> ①現在、国が重要課題の一つとして自由学習や体験学習の充実、教員以外の職員の配置の充実及びチーム学校やコミュニティスクールの経済的支援拡充など様々な施策を進めていることから、意見書を提出する必要はない。 ②教員の負担軽減につなげるためには、待遇の適正化が不可欠であり、少人数学級に加配をする教員の確保という意味でも労働基準法適用など、待遇を改善するところから取り組むべきである。 ③高等学校は県立か私立であるが、35人学級にすべきであると意見書を提出するのは、県や私立高校の意見を聴取した上で行うべきであるため、本陳情には賛同できない。</p> <p>採決の結果、不採択となりました</p>
---------	--

令和7年12月定例会日程

12月2日(火)	本会議(開会、議案上程)	15日(月)	総務政策委員会、予算総務政策分科会
4日(木)	本会議(各個質問)	16日(火)	民生教育委員会、予算民生教育分科会
5日(金)	本会議(各個質問)	17日(水)	都市経済委員会、予算都市経済分科会
9日(火)	本会議(各個質問)	19日(金)	予算決算委員会(全体会)
10日(水)	本会議(各個質問、議案質疑、委員会付託)	23日(火)	本会議(付議案の処理、閉会)
12日(金)	予算決算委員会(全体会)		

※請願・陳情は、11月28日(金)の正午までに議会事務局に提出してください。

鳥取県四市議会議員研修会

議会見える化

議会のシゴト

地方議会制度

議会改革



講師：早稲田大学デモクラシー創造研究所招聘研究員 清水克士氏（元大津市議会局長）

8月1日、鳥取県内4市の市議会議員が米子市内のホテルに集まり、「これからの地方議員に期待されていること～改革の前提と視点～」をテーマに研修を行いました。

◎委員長
吉岡 森田 中田 津田 塚田 田村
○副委員長
古都 悟史 利幸 一 佳充 謙介 史朗 浩基

広報広聴委員会

お問い合わせ先

米子市議会事務局 〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地

TEL:(0859)32-0302 FAX:(0859)35-6464

メール:gikai@city.yonago.lg.jp

米子市議会

検索

URL : <https://www.city.yonago.lg.jp/gikai/>

ご意見等ありましたら、電話・FAX・メール等でお寄せください。

